

## 次期調布市基本計画の策定方針

この方針は、調布市基本構想（令和 5 年度から令和 12 年度まで）（以下、「基本構想」という。）に即し、令和 9 年度からの調布市基本計画（以下、「次期基本計画」という。）を策定するため、基本的な事項を定めるものである。

### 1 計画策定の基本的な考え方

市は、「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」をまちの将来像に掲げた基本構想を令和 4 年 12 月に市議会の議決を経て策定した。

この基本構想を具現化するための施策や事業を一体的に示す調布市基本計画を策定し、計画的かつ総合的なまちづくりを推進している。

このような中、令和 5 年度から令和 8 年度までを計画期間とする基本計画（以下「現行基本計画」という。）の最終年度を迎えたことから、次期基本計画を策定する。

次期基本計画は、引き続き、市民の安全・安心の確保と市民生活支援を基調とする中で、基本構想及び現行基本計画におけるまちづくりの基本目標、施策体系等の基本的な枠組みを継承しつつ、歴史的な大事業である中心市街地における都市基盤整備の大きな節目を経たまちづくりに取り組んでいることを踏まえ、調布のまちがさらに飛躍するための計画として策定する。

### 2 計画の性格等

#### (1) 計画の期間

市長が目指す政策との連動性を考慮し、市長任期に合わせ、令和 9 年度から令和 12 年度までの 4 年間で計画期間とする。

年度	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
基本構想	調布市基本構想（令和4年12月20日議決・策定）							
基本計画	前期基本計画			次期基本計画（後期基本計画）				
市長任期	令和9年度～令和12年度							

#### (2) 計画の性格

基本構想に掲げたまちの将来像や基本目標を具現化するための基本的な施策や主要な事業を一体的に示す行政計画として、次期基本計画を策定する。

### (3) 計画の構成

基本構想に掲げたまちづくりの基本理念や基本目標に沿って、市政を取り巻く状況を踏まえた分野別の将来像の具現化に向けた施策や事業を体系的に示す「分野別計画」とそれらの計画を推進するための行政改革の取組を示す「行革プラン」を中心とした構成とする。

## 3 策定に当たっての前提

### (1) 人口

調布市将来人口推計（令和8年3月）に示した推計値を基本とする。

市の総人口は令和12（2030）年をピークに緩やかな減少に転じる見込みとなっている。

また、年少人口（0～14歳）は既に令和2（2020）年から減少を続け、生産年齢人口（15～64歳）は令和7（2025）年をピークとして減少に転じると予想している。

一方、老年人口（65歳以上）は令和36（2054）年まで増加すると予想されることから、今後の人口構造の変化を見据えるものとする。

### (2) 財政

国際情勢が及ぼす影響などを注視しつつ、物価高騰の長期化などの社会経済状況や、今後の市税収入の見通し、現行基本計画の取組状況、次期基本計画期間における財政需要等を踏まえ、新たな財政フレームを作成し、財政の健全性を維持するものとする。

### (3) 土地利用

調布市都市計画マスタープラン・立地適正化計画（令和5年8月）を踏まえるものとする。

## 4 策定の視点・ポイント

現行基本計画における施策・事業を対象とした行政評価や、行革プランの進行管理を通じて把握した取組実績と併せ、市政を取り巻く社会情勢、課題などを踏まえ、策定の視点を整理し、検討を進めていく。

### (1) 2030年代とその先の総合計画期間を見据えた検討要素

- ・今後の人口減少、高齢化の進行等に伴う人口構造の変化や市政運営への影響を見据えたまちづくり、事業の展開
- ・産学官民の多様な主体が、それぞれの強みを最大限に発揮し、各役割を担いながら、市民にとってより良いまちづくりを進めていく「共創」の推進
- ・調布駅前広場等を活用した新たなにぎわいや市民のふれあい・交流の創出
- ・パラハートちょうふの理念に基づく共生社会の充実
- ・ゼロカーボンシティ調布の推進
- ・市民サービスの向上や、働き方改革、業務の生産性の向上を目的としたDX（デジタル技術を活用した行政改革）の一層の推進
- ・長期的なファシリティ・インフラマネジメントの推進（総合的・計画的な

管理の推進、公民連携手法の活用)

・国の法改正・制度改革等の動向を踏まえた市の施策への適切な対応 など

## (2) 分野別計画

基本構想に掲げた8つの基本目標に沿った施策体系を基本とし、市政を取り巻く状況の変化などを踏まえ、全ての施策に共通する視点(共創、DXなど)を設定すること等を検討する。

また、各施策・事業における進捗や取組の成果を把握するため、成果指標(まちづくり指標)を整理する。

## (3) 行革プラン

「市政経営の2つの基本的な考え方」及び「基本構想に掲げたまちの将来像の実現に向けた3つの基本的な姿勢」を踏まえ、将来にわたる質の高い市民サービスの持続的な提供に向け、DX(デジタル技術を活用した行政改革)を業務削減の手段として位置付け、業務プロセスの見直しや自動化等により業務量の削減を進め、「質的な改革」と「量的な改革」の両立を継続する中で推進する。

個別プランについては、特に、共創のまちづくり・広域連携の推進、DXの推進、ファシリティ・インフラマネジメントの推進の3つの視点から検討を行う。

## (4) 個別計画との整合

市における既存の計画又は次期基本計画と並行して策定する個別計画の基本的な方向や、国・東京都等が策定した調布市域を包含する広域的な計画等と整合させ、各計画が連動するよう各施策・事業を整理する。

また、各施策を関連する個別計画につなげることで、次期基本計画における記載内容を精査する。

# 5 策定における検討体制等

## (1) 検討体制

総合計画策定推進委員から意見や助言をいただくとともに、行政経営会議や企画会議において、計画の基本的な方向を確認・共有しながら策定を進める。

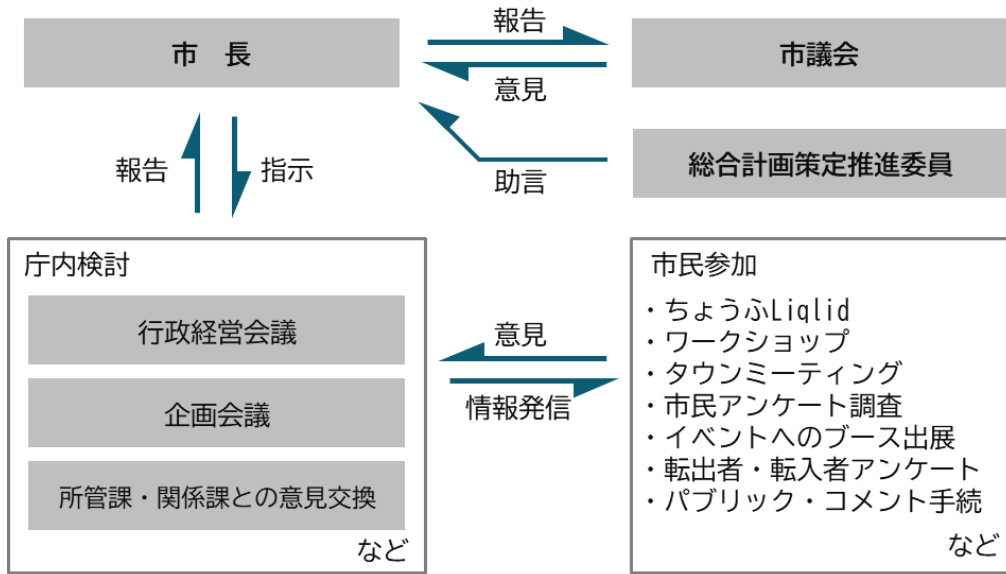
また、多様な手法を活用し、庁内から幅広く意見を聴取することなどを通じて、全職員が共通認識を持ったうえで検討を進める。

## (2) 市民参加手続

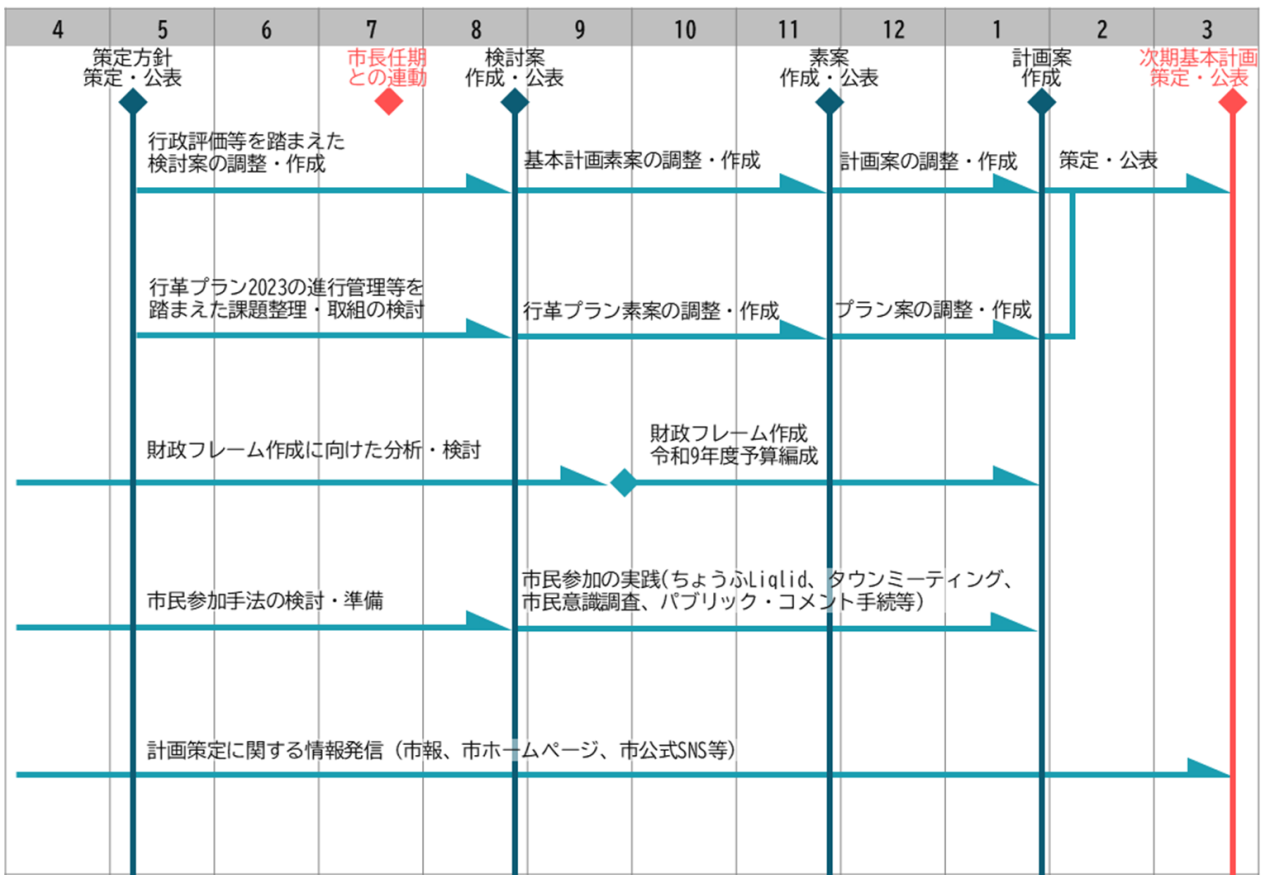
検討の各段階に応じて、新たな手法も取り入れながら、策定過程における積極的な情報発信や市民参加の実践を通じて、より多くの幅広い市民の関心を高めることにつなげていく。

なお、こども基本法の理念である、子ども・若者、子育て当事者からの意見の聴取及び反映について、効果的な取組の検討・実践に意を用いる。

《 図： 検討体制イメージ 》



6 策定スケジュール（予定）



※現在の想定であり、今後変更となる場合がある。